

当初 変更

工事執行機関 41322 須賀川土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和2年6月3日
工事番号	20-41322-0024	工事名	河川海岸改良（改良）工事（河道掘削）	着工	令和2年6月3日
入札執行年月日	令和2年6月3日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和2年6月3日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	釈迦堂川筋 外			予定価格	
工事箇所	自 岩瀬郡天栄村大字上松本字御膳森地内外			4,384,600	
	至				
工事概要	施工延長 L=386.4m		掘削工	V=4625.4m ³	

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002194 (株) 榊原工業	(1) 4,080,000 (3)	(2) (4)	
100002205 (株) 橋本組	須賀川市 加治町5-1		
	(1) 3,940,000 (3)	(2) (4)	4,334,000
100002257 (株) 横山建設	(1) 4,200,000 (3)	(2) (4)	
100002260 (株) 八木沼組	(1) 4,100,000 (3)	(2) (4)	
100002862 (株) 渡辺建設	(1) 4,050,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の河川海岸改良（改良）工事（河道掘削）である。

この工事の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

1 工事概要

(1)工 事 名	<u>河川海岸改良（改良）工事（河道掘削） 20-41322-0024</u>
(2)路・河川等名	<u>积迦堂川筋外</u>
(3)工 事 箇 所	<u>岩瀬郡天栄村大字上松本字御膳森地内外</u>
(4)工 事 概 要	<u>施工延長 L=386.4m 掘削工 V=4625.4m³</u>

2 随意契約の理由

当該工事は、令和元年10月12日～13日に発生した台風19号により被災した岩瀬郡天栄村大字上松本字御膳森地内外の积迦堂川筋外の箇所について、災害復旧工事の資材調達が困難であることから、それらを扶助するため河道掘削等により応急的措置を施すものである。

現場は、今年度の豪雨・出水により被災するおそれがあり、一刻も早く応急工事を実施し、民生の安定を確保する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、本工事を随意契約としたい。

3 随意契約の相手方及び理由

見積りの相手方を選定した理由は、平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿の一般土木工事に登載されている業者の中から、施工能力を有しかつ地域の実情に精通し、豊富な経験と実績を持つ者であることを勘案し、須賀川土木事務所管内から5者を選定したものである。